

第139回香川県都市計画審議会議事録

日時：令和2年7月31日（金）

午後15時00分から午後15時40分

場所：香川県庁 本館21階 特別会議室

第139回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年7月31日(金) 午後15時00分から午後15時40分

(2) 場 所 香川県庁 本館21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

北村 亜矢子、池田 幸代、岩崎 敬子、田村 照栄、白木 渡

2号委員

塩屋 俊一(代理 新出 龍峰)、丹羽 克彦(代理 庄野 達也)

4号委員

香川 芳文、高城 宗幸、三野 康祐

5号委員

井上 孝志

臨時委員

上園 政裕(代理 重本 錦二)

以上 12名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会長の選定

条例第4条第1項に基づき、1号委員から白木委員を会長と定める。

5. 議長の就任

白木会長が第139回香川県都市計画審議会の議長に就任する。

6. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、議長が会議を公開で行うことを確認する。

7. 議事録署名人指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が岩崎委員と三野委員を議事録署名人に指名する。

8. 会長代理の指名

条例第4条第3項に基づき、会長が岩崎委員を会長代理に指名する。

9. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、会長が1号委員から白木委員と柴田委員を、2号委員から塩屋委員と丹羽委員を、3号委員から梶委員を、4号委員から香川委員を、5号委員から井上委員を、常務委員会委員に指名する。

10. 常務委員会常務委員長の選定

運営規定第9条に基づき互選により、白木委員を常務委員会委員長と定める。

11. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、会長が他の委員一同の同意を得て、参考人として高松市の職員が出席することを認める。

12. 議案第1号

○議案第1号 高松広域都市計画臨港地区の変更について

事務局が説明した後、質疑応答に入るが、特に質疑はなく、全員一致により原案どおり可決される。

以上のとおり相違ありません。

議事録署名人
